

会 議 録

《会議名称》令和元年度 第2回岸和田市景観審議会 《開催日時》令和元年11月13日(水)15:00~17:00 《開催場所》岸和田市立公民館 3階 講座室4											承認		
											会長	星乃 委員	堀田 委員
											11/28	11/27	11/29
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）													
大野 委員	岡田 委員	加我 委員	片原 委員	岸田 委員	小池 委員	竹田 委員	田中 委員	中野 委員	深田 委員	星乃 委員	堀田 委員	行 委員	頼友 委員
○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
（委員14名中、9名出席）													
岸和田市) まちづくり推進部長 吉田 事務局) 都市計画課 山田、渡邊、柿花、有本、滝元 傍聴者) 1名													
《概 要》													
■諮問案件													
1. ゆめみヶ丘岸和田景観協定の変更について													
■審議案件													
1. ころに残るまち景観（第2回）の選考について													
2. ころに残る景観資源発掘プロジェクト次回テーマの選定について													
■報告事項													
1. 岸和田市における公共サインの掲出状況について													
2. 大阪府「ビュースポットおおさか」第1回選定について													
3. 次期委員改選について													
《内 容》													
■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について													
・ 会議録確認者として星乃委員と堀田委員の2名を会長が指名。													
■諮問第1号「ゆめみヶ丘岸和田景観協定の変更について」													
ゆめみヶ丘岸和田景観協定の変更について、事務局より説明。													
【説明及び質疑の概要】													
(事務局) ・ 今回の変更では景観協定区域内に申請者以外の土地所有者も含まれており、協定締結について同意する旨を書面にて確認している。													
・ 景観協定隣接地については、景観協定区域の一部とすることにより地区全体の良好な景観形成に寄与することや、当該土地所有者が将来、協定区域への加入を円滑に行えるよう、申請者が区域設定を行ったものである。なお、当該土地所有者の同意は不要であるが、景観協定の内容について申請者より説明を行い、了承している旨、報告を受けている。													
(会 長) ・ 本議案について質問はないか。													
(委 員) ・ 全体に統一された景観になるということについて反対する理由がない。													
(会 長) ・ 昨年度認可された景観協定の区域内において、建築状況はどうか。													

(事務局) ・当初協定区域内 10 区画について現在建築行為が行われている。

(会 長) ・それでは諮問第 1 号「景観法に基づく景観協定について」は原案に同意するとしてよいか。

(委 員) ・(一同) 了承。

【答申】

諮問第 1 号議案について、原案のとおり同意する。

■議案第 1 号「こころに残るまち景観（第 2 回）の選考について」

こころに残るまち景観（第 2 回）の選考について、事務局より説明。

【質疑の概要】

(委 員) ・アンケート回答者がどの景観資源に投票したのか確認できるのか。

(事務局) ・確認できない。

(委 員) ・アンケート回答者がどの景観に投票したのかを聞いた方がよいと思う。

(事務局) ・次回アンケート時において確認できるようにする。

(委 員) ・市内には 5 つの高校があるが、なぜ市立産業高校だけなのか。

- ・また、ラパーク岸和田を対象にされているが、他の商業施設は対象としないのか。
- ・まちかど審査やアンケート実施の場所の選定理由を参考に聞きたい。

(事務局) ・今回は市立産業高校での実施になったが、今後他校でも協力を要請し実施したいと考えている。

- ・今回、初めて高校生を対象としたアンケートを実施したが、内容も含めどのような反応があるのか手探りのなか、試験的に市立産業高校に協力してもらった。回答してくれた高校生の感想が理解でき、良いアンケート結果を得ることができたと考えている。次年度以降、ほかの高校にも協力を要請し、各種施策に反映できればと考えている。
- ・昨年までは、ラパークに隣接する春木市民センターでまちかど審査を実施していたが場所が手狭ということもあり、今年度は広いスペースが確保できるラパークを選定した。過去のまちかど審査時にも実施していたが、市内にある他の商業施設でも広げていきたいと考える。

(委 員) ・市立産業高校は男子校か。

(事務局) ・男女共学である。

(委 員) ・今回のアンケートについて性別は聞いているか。

(事務局) ・聞いていない。アンケートの配布時の印象では女子生徒が多かったように思う。

- (委員) ・将来男女でライフスタイルが異なるので今後の参考として確認した方がよいと思う。
- (会長) ・今後、高校の授業の一環で、景観学習のあとに、まちかど審査とアンケートを実施する。もしくは、最初にまちかど審査を行い、景観の学習を受けてもらってから再度まちかど審査をするということも良いのではと考える。
- (委員) ・アンケートやまちかど審査は、景観とは何かを知ったうえでこそ成り立つのではと思う。
- (委員) ・アンケートの設問について、「あなたはSNSを使って気に入っている景観を発信したことがありますか」という行動を誘導する設問をしてはどうかと思う。
・発信することにつながる仕掛けを考えていただけたらと思う。
- (会長) ・まちかど審査をきっかけに発掘、応募、発信するきっかけになればと考える。
- (委員) ・作品の選定について、応募作品の中に岸和田城が2つあり、類似する景観資源だがエピソードが違うため、2つともまちかど審査を行ったのか確認したい。
・また応募作品のNo24は、景観と考えられるのか疑問である。まちかど審査対象作品から除外することも考えてよかったのではないかと思うがどうか。
- (事務局) ・過去から議論があるが、写真の出来栄だけでなく、応募者のエピソードも含めて景観資源としてどう評価するのかという観点のもと、岸和田城に関連する2作品やNo24について除外せず、まちかど審査の対象作品とした。今後、選定に向けて発掘委員会で議論してもらいたいと考えている。
- (会長) ・ご指摘の景観資源については、発掘委員会で議論が必要であると考えている。
・また、まちかど審査の投票数が上位となった岸和田城について、過去に指定した景観資源との差別化を含めてまち景観としてどう評価するのか発掘委員会に課せられた大きな宿題だと思うので議論したいと考える。
- (事務局) ・No24について、まちかど審査時に投票頂いた方々に聞き取りを行ったところ、この花壇は、地域の方々が季節ごとに花を植え替えするなど地域が協同して取り組みを行っているという説明を受け、地域の愛着を感じた。
- (会長) ・緑化活動や住民活動などの取り組みも含めて発掘委員会で審議したいと考える。発掘委員会では実際に現地を確認し、応募作品であるような様相が感じられるかどうか審査したい。
- (委員) ・アンケートについて、単純集計でなくクロス集計できるレベルなので、今後検討願いたい。
・次回以降の課題だが、10年前との比較に関する項目と他市と比べる項目は全く異なる内容のため、設問を分けたほうが良いと思う。
・複数回答可能である設問については1本の棒グラフではなく並んだ棒グラフで分析したほうが良いと思う。

(事務局) ・ 次回以降、対応する。

(会 長) ・ それでは、議案第 2 号については本案のとおり承認してよいか。

(委 員) ・ (一同) 了承。

■議案第 2 号「こころに残る景観資源発掘プロジェクト次回テーマの選定について」

こころに残る景観資源発掘プロジェクト次回テーマの選定について、事務局より説明。

【質疑の概要】

(会 長) ・ 今まで実施したこころに残る景観資源発掘プロジェクトのテーマであった、樹木、みち、水辺は、近景域や単体のものの応募が多かった。周辺との関係性ということで中景や遠景までとらえてほしいと考えて「まち景観」を今回のテーマとしたが、次回テーマをどうするのかという趣旨である。

- ・ 前回の審議会でも、次回テーマについて議論したが候補として提示頂いたテーマを確認願いたい。

(事務局) ・ 前回提示したテーマは、自然、歴史文化、季節、夜間、眺望、賑わい景観の 6 つについて議論いただいた。

(会 長) ・ 前回の議論で 6 つのテーマから眺望と賑わいの 2 つに絞られたと考えている。
・ 景観施策として展開ができると思われる眺望景観は、現在金沢、箕面、大阪市などが取り組みを行っている。

(委 員) ・ 賑わい景観はイベント時だけの景観になってしまうことも考慮しなければいけない。

(事務局) ・ 眺望景観について、本市景観計画では、ランドマークとして岸和田城と神於山を位置づけており、市内の眺望景観を発掘し、景観計画などに反映していく際の参考になればと考えている。一方、賑わい景観については岸和田らしい景観であるとまちかど審査時のアンケートで上位になっており、甲乙つけがたいと考えている。

(委 員) ・ この資料では、祭などの非日常的な景観写真が中心になっているが、実際の日常生活の中で考えると、商店街などを注目すべきなのではと考える。

(会 長) ・ 資料にあるイメージ写真と募集する景観の視点及び審査の評価項目で記述されていることが少し違うと思う。
・ 賑わい景観は生活景として地域に馴染んでいる景観という考えであるならば資料に示されたイメージ写真だけでは表現できていないと考える。
・ イメージ写真のみを見ていると祭りだけを取り上げて今後どうしていくのかと思うが、記述内容を見ていると一度賑わい景観をテーマに実施してみてもいいと考える。

(委 員) ・ 基本的に屋外であるという誘導が必要ではないか。市民側の意識として賑わいといったと

きにモールの中などが出てくることが懸念される。モールの中の空間をどう捉えるかの、賑わい景観をテーマにする場合に事前に検討が必要。

- (委員) ・ 目的はこういうプロジェクトを起点に賑わい景観をつくらなければいけない。
・ 資料にあるような賑わい景観が既にあれば、募集しなくてもいいのではないか。
- (委員) ・ 応募された賑わい景観をまちかど審査などで市民の方々が見ることで、そういう景観をつくっていいんじゃないかというモチベーションを高めることに繋がる。募集することで賑わい景観をつくっていいこうという動きにつながることは十分あると思うし、実施する意義が感じられる。
- (委員) ・ プロジェクトについて、あと何年で何回行いどんなテーマを募集するのか。また、どう活用するかを整理してはどうかと思う。
- (会長) ・ 今まで樹木・みち・水辺で、それぞれエピソードを聞いているが、対象は物として限定されており、これまでテーマとして募集していない人の介在する様子を聞きたいと考え、賑わい景観が出てきたと考えられる。
・ 関心は賑わい景観だが、審査の対象となる景観資源や景観上の視点と評価項目で記載されていること（地域の営み・暮らし・生活景・郷土への懐かしさや親しみ）と、概要で書いていること（歴史や文化が感じられる祭事や催し）の趣旨のニュアンスが違う。テーマのタイトルとして地域の営みや文化、人が作る景観、生活景という言葉のほうがいいかもしれない。
- (委員) ・ 今まで自然物ばかりで人が介在しない景観が多かった。物を対象にした写真ばかりだったが、人の息遣いが出ている写真だと楽しく、自分も参加しようと思えると思う。
- (会長) ・ 賑わい景観の写真について、人が景観をつくるので物は控えたほうがよいと考える。
・ 人の表情や様相で場所が作られる。
- (事務局) ・ 人物が特定される作品の場合、著作権の問題が気になっており、撮影いただく際の注意など募集時に配慮しなければならないと考える。
・ 今後の施策への展開を構築するために景観資源を発掘しており、樹木に関しては景観重要樹木の指定に至った。
・ みち景観はまちなみ保全を促すため実施したが、十分に発掘できなかったため、まち景観の募集では、まちなみと生活景が発掘できればと考えてテーマを選定していただいた。
・ 一方、応募者からするとまち景観というテーマ設定が伝わりにくく、タイトルと写真も含めて発信の方法も工夫が必要だと考えている。
- (委員) ・ 肖像権や著作権など、行政が懸念する立場は理解できるが、本当の賑わいが見えなくなってしまう恐れがある。審査する際に検討してはどうかと思う。

(会 長) ・人物が特定される場合は本人に了解いただくというのはどうか。
・ただし人物を特定できないような写真の加工は臨場感が伝わらないので良くないを考える。
・賑わい景観というテーマタイトルで実施するのか。または、暮らし景観、生活景観、人が作る景観など、テーマタイトルに工夫が必要と考える。
・今までの審議から眺望景観は今回見合わせるということで良いか。

(委 員) ・賑わい景観についてテーマタイトルは見直すとして、審査の対象となる景観資源や景観上の視点と評価項目はこの内容で良いと考える。

(事務局) ・賑わい景観について、祭りや、田植えや稲刈りなどの生活景は審査のタイミングで実際に見るのが難しく、選考時は写真とエピソードだけの審査となることが懸念される。これまでの審査方法を見直す必要があり、今後の課題と考える。

(会 長) ・エピソードや市からの情報提供などを踏まえ、常に良好に景観資源が保たれているのかどうかというところを確認できればと考える。
・では次回のこころに残る景観資源の募集テーマは賑わい景観で進めていただければと思う。

(委 員) ・(一同) 了承。

■報告案件1「岸和田市における公共サインの掲出状況について」
岸和田市における公共サインの掲出状況について、事務局より説明。

※ 質疑なし

■報告案件2「大阪府「ビュースポットおおさか」第1回選定について」
大阪府「ビュースポットおおさか」第1回選定について、事務局より説明。

※ 質疑なし

■報告案件3「次期委員改選について」
次期委員改選について、事務局より説明。

※ 質疑なし

■その他

(事務局) ・次回の景観審議会については令和2年2月頃予定。

以上